

令和4年5月18日

寝屋川市議会議長

北川光昭様

寝屋川市議会議員

井川 晃一

馬場 才

中川 健

奥 大輔

感染者等感染拡大防止協力支援金に関する調査特別委員会の設置

本案を別紙のとおり、寝屋川市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

感染者等感染拡大防止協力支援金に関する調査特別委員会の設置

本議会は、地方自治法第109条第1項並びに寝屋川市議会委員会条例第6条第1項及び第2項の規定に基づき、下記のとおり特別委員会を設置する。

令和4年5月18日提出

寝屋川市議会議員

井川 晃 一
馬場 才
中川 健
奥 大 輔

記

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 名称 | 感染者等感染拡大防止協力支援金に関する調査特別委員会 |
| 2 | 目的 | 感染者等感染拡大防止協力支援金に関する調査 |
| 3 | 調査権限 | 2に掲げる調査を行うため、地方自治法第98条第1項の権限を上記特別委員会に委任する。 |
| 4 | 委員の定数 | 7人 |
| 5 | 設置期間 | 調査の終了までとし、閉会中も継続して調査を行う。 |